

年度スケジュール（現時点でのイメージ）

平成 31 年 4 月 25 日

(1) 平成 31 年度末に目標期間が終了する法人に係る調査審議

平成 31 年 3 月 12 日付け「独立行政法人の目標の策定に関する指針」及び「独立行政法人の評価に関する指針」の改定の趣旨を踏まえ、調査審議。

～8 月 主務省、法人役員等との意見交換

9 月～11 月 主務大臣による「評価」「業務・組織の見直し」を踏まえた審議

12 月～2 月 次期中（長）期目標案の審議

(2) 平成 31 年度から新たに就任した法人の長との意見交換

～10 月頃 目標策定のあり方に係る委員会の調査審議の参考とするため、「目標」を踏まえて、法人の業務運営がどのように行われているかなどについて、新任の法人の長と意見交換を実施。

(3) 中間的なフォローアップ

～10 月頃 平成 27 年度から開始した新たな独立行政法人制度の下、新目標策定により、どのように法人運営がなされているか、中間的なフォローアップのための主務省、法人役員等との意見交換等を試行的に実施

(4) 改定指針の趣旨等に関する意見交換、好事例の把握・提供・発信

上記（1）～（3）の活動を通じて改定指針の趣旨等の意見交換、好事例の把握・提供・発信を行うほか、広く法人関係者を集めたシンポジウムを開催

- 上記については、評価部会において具体的な検討を行った上で委員会に報告し、委員会で検討・必要な意見等。また、随時、法人運営の活性化につながる取組例について、事務局又は法人から委員会又は評価部会に紹介。
- 会計基準等部会においては、「連結財務諸表」及び「減損会計」について、財政制度等審議会法制・公会計部会との共同WTで検討を進め、冬頃を目途に取りまとめ、委員会にも報告。